



意見書案第 1 号

日本を「海外で戦争する国」にする「国際平和支援法案」、「平和安全法制整備法案」の廃案をもとめる意見書

上記、議案書を別紙のとおり提出します。


平成27年6月24日

栗東市議会
議長 藤田 啓 仁 様

提出者 栗東市議会議員

大西 時子 

賛成者 栗東市議会議員

伊吹 ひとみ 

日本を「海外で戦争する国」にする「国際平和支援法案」、「平和安全法制整備法案」の廃案をもとめる意見書（案）

安倍政権は、集団的自衛権行使容認を柱とした2014年7月1日の「閣議決定」を具体化するための「国際平和支援法案」と、関連10法の改正案をまとめた一括法「平和安全法制整備法案」を5月15日国会に提出しました。

この法案は、憲法9条を真っ向から破壊する内容になっています。

第一は、アメリカが世界のどこであれ、アフガニスタン戦争やイラク戦争のような戦争に乗りだした際、自衛隊が「戦闘地域」まで行ってこれを支援することができるようになります。

第二は、3500人もの戦死者を出しているアフガニスタン国際治安支援部隊のような活動に自衛隊が参加することになります。

第三は、日本がどこからも攻撃されていないのに、集団的自衛権を発動してアメリカの戦争に自衛隊を参戦させ、日本を「海外で戦争する国」にするもので、戦後日本の安全保障政策を百八十度転換し、憲法と立憲主義を踏みにじるものです。

よって、憲法9条にもとづく平和外交を求める立場から、日本を「海外で戦争する国」にする「国際平和支援法案」、「平和安全法制整備法案」の廃案を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年 月 日

栗東市議会議長 藤田 啓仁

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛